

(8) SNS（ソーシャルネットワークサービス）等の適切な利用

本校では外部講師講演会や教科・科目による情報処理リテラシー教育などを通じ、ソーシャルメディアの適切な利用について推進しています。スマートフォンは便利である反面、ネット社会とつながる危険なツールでもあります。特にSNSについては、使い方を誤ると、法律違反につながるばかりか、トラブルに巻き込まれると、犯罪の被害者・加害者いずれにもなる可能性があります。自ら書き込んだ内容が生むすべての結果は自分自身の責任となり、一度インターネットに発信した内容は完全に回収することができないことを自覚し、適切な利用を心がけてください。

厚木王子高等学校ソーシャルメディアポリシー

【個人情報に関する書き込みをしない】

学校名、個人名、住所、電話番号、メールアドレス、写真（無断撮影を含む）など個人が特定できる情報を書き込んではいけません。また、無断で撮影した他人の顔写真なども掲載してはいけません。ソーシャルメディアは世界中につながっています。限定公開しているつもりでも、書き込んだ内容がコピー・転送され、思いもかけない目的で使用され、犯罪に巻き込まれるかもしれません。世界中の人に情報発信をしていることを理解し、予想外の広がり方を心がけ、適切に利用しましょう。

【他人を誹謗中傷する内容を書き込まない】

他人を誹謗中傷するような内容の書き込みは、トラブルに発展したり、いじめにつながることもあります。また、他人や学校などの名誉棄損となる内容の書き込みは、犯罪行為となる可能性があります。トラブル、名誉棄損、侮辱罪の適用となるケースがあることを想像し、適切に利用しましょう。

【学校内や学校行事等で撮影した画像、動画を許可なく掲載しない】

学校内や学校行事等で撮影した画像や動画等を、学校に許可なくインターネットに掲載することは禁止です。写っている人に迷惑をかけるかもしれないと想像し、適切に行動しましょう。

【コミュニケーション内容に十分注意するとともに正しい情報を得る】

なりすましに注意し、困ったときは周囲の大人に相談するなど、適切に行動しましょう。ソーシャルメディア上のやりとりは素顔や表情が見えません。年齢を偽ったり「なりすまし」で近づいてきたりと、思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。見える相手とのコミュニケーションや、情報の信頼性を確認することが大切です。困ったときや自分で判断できない時は保護者等や先生に早めに相談するなど、適切に行動しましょう。

【教育活動における適切な利用】

授業や部活動といった教育活動での連絡等が教職員と必要な場合、classroomの活用、個人情報収集の本人・保護者への文書による事前通知など、認められた手段・手続きで行います。

【利用については保護者等とよく相談すること（保護者等の方へ）】

生まれた時からスマートフォンや携帯電話のある世代の子どもたちにとって進化するメディアとどう付き合っていくかは自立した社会人となるにあたって大きな課題です。「持たせる」「使わせる」ことについては保護者の責任であることを前提に、家庭内で十分に話し合い、約束事を決めるなど、ご指導・ご支援及びご協力について、お願いいたします。